

令和6年12月16日

門真市議会議長

池田 治子 様

総務建設常任委員会

委員長 森 博孝

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度門真市一般会計補正予算（第9号）について）
- 2 議案第76号 市道路線の認定について
- 3 議案第77号 市道路線の変更について
- 4 議案第78号 門真市総合計画基本構想の変更について
- 5 議案第79号 門真住宅29棟他撤去工事請負契約の一部変更について
- 6 議案第85号 門真市事務分掌条例の一部改正について
- 7 議案第86号 門真市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 8 議案第87号 門真市都市公園条例等の一部改正について
- 9 議案第88号 令和6年度門真市一般会計補正予算（第10号）中、所管事項

審査日：令和6年12月4日（水）

○議案第78号 門真市総合計画基本構想の変更について

（議案の内容）

昨今の社会経済情勢の変化を的確に捉え、10年先・20年先を見据えた、誇りと愛着を持てるまちづくりに向け、現在の基本構想に掲げる「まちの将来像」は継承し、本市の実情及び時勢に適合した内容へと改めるため、門真市総合計画基本構想を変更する。

（主な質疑と答弁）

問	門真市第6次総合計画基本構想の変更内容のうち、社会経済情勢及び経年変化により、更新したデータは。
答	国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の地域別将来推計人口や住民基本台帳データ、本市で実施した市民意識調査結果、策定時から改定時までの国・府・市の統計データなどである。
問	2050年度までの人口将来展望について人口推計の見直しの内容は。
答	同研究所が発表した令和5年日本の地域別将来推計人口が改善されていたこと、また、直近での転入超過や今後の住宅開発の影響を反映し、人口の将来展望を時点修正している。
問	デジタル社会の推進、脱炭素社会への社会的要請、子ども真ん中社会、健康寿命の延伸等の視点の反映の内容は。
答	デジタル社会の推進については、情報技術の革新と活用の項目を拡充し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたデジタル技術の社会実装の急速な進展、行政手続のデジタル化等について記載している。 脱炭素社会への社会的要請については、脱炭素社会への要請の項目を新たに追加し、温室効果ガスの排出量実質ゼロに向けた取組を記載している。 子ども真ん中社会については、子どもを取り巻く状況についての項目を拡充し、地域や企業、団体等と連携した取組、キャリア発達を促す教育について記載している。 健康寿命の延伸については、これまでの記載に加え、パーソナルヘルスレコード（PHR）の取組を推進し、市民自らが健康管理を行うことを記載している。
問	第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する計画となるが、その内容は。
答	策定時と同様、国の地方創生の考え方を取り入れ、本市の地方創生の趣旨や内容を取りまとめており、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を包括する計画としている。
問	本市が消滅可能性自治体に該当すると発表されたが、今後のまちづくりの見解は。
答	これまで取り組んできた地域に根差した子育て・教育施策の充実、まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備、産業の振興と身近で働ける場の創出を3本柱として、子どもを真ん中においた地域づくりをさらに進めていく。 特に、直近では数値は改善しているが、消滅可能性自治体に該当する要因となった若年女性の流出抑制と少子化対策は重要な課題であると捉えており、引き続き様々な施策に取り組

み、まちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」を実現していきたい。

(その他の質疑)・総合計画審議会での主な審議内容について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第79号 門真住宅29棟他撤去工事請負契約の一部変更について

(議案の内容)

令和6年6月18日門真市議会第2回定例会において議決のあった門真住宅29棟他撤去工事請負契約について、契約金額「5億8840万6500円」を「6億631万7800円」に改める。

(主な質疑と答弁)

問	門真住宅29棟他撤去工事請負費の変更理由は。
答	室内壁内部の下地、配管継手部分等の目視できない隠蔽部や屋上の防水層にアスベスト含有建材の使用が判明し、これらの除去に係る費用の追加のためである。
問	変更額の算定根拠は。
答	当初工事の予定価格を積算した方法で積算し、落札率を反映させて算出している。
問	工期への影響は。
答	工事内容の変更による工期への影響はない。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第85号 門真市事務分掌条例の一部改正について

(議案の内容)

社会経済情勢の変化及び社会課題に対応するとともに、少子化・子育て支援対策及び公共施設等マネジメントをさらに進め、第6次総合計画を体现できる効率的・効果的な行政組織を整備する。

(主な質疑と答弁)

問	条例改正の概要は。
答	企画財政部が所管する公共施設マネジメントや公共施設等総合管理計画に係る市有施設、土地等の整備及び管理に係る総合調整に関することを総務部に移管し、保健福祉部が所管する乳幼児健診等の母子保健に関することをこども部に移管するものである。
問	こども家庭センターを設置し、こども部が所管する児童福祉機能と保健福祉部が所管する母子保健機能を一体的に運用する理由は。
答	6年4月1日に施行された改正児童福祉法により、母子保健機能を有する子育て世代包括支援センターと児童福祉機能を有する子ども家庭総合支援拠点の設立意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関である、こども家庭センターの設置に努めることが示された。 これを受け、両機能を組織として一体的に運営することにより、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、児童虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目ない支援等、包括的な子育て世帯への支援体制の強化を図るものである。
問	こども家庭センターの執務室の設置場所は。

答	市民の利便性、事務の効率化や仮庁舎移転も見据え、関係部署等で検討を行っている。
問	府でも子ども家庭センターが設置されており、本市のこども家庭センターと名称が混同しないか懸念しているが、名称の考えは。
答	市民や関係機関等の混乱を招かず、また、窓口が分かりやすいとの考えから、こども家庭センターとし、周知の際には門真市こども家庭センターとすることや愛称をつけるなど、現在検討中である。

(その他の質疑項目)・企画財政部と総務部の人工の考えについて など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第87号 門真市都市公園条例等の一部改正について

(議案の内容)

都市公園、道路及び法定外公共物に係る占用料について見直しを行う。

(主な質疑と答弁)

問	道路占用料の徴収単位が年単位から月単位に変更になっている項目があるが、その理由は。
答	国や府等の道路占用料徴収条例において、月単位での徴収となっていることから見直しを行うものである。
問	道路占用料が減額となっている項目があるが、算出根拠は。
答	国の道路占用料改定のポイントに、道路占用料は一般的な土地利用における賃料相当額を徴収するという考え方にに基づき、道路価格に土地の使用料率を乗じることにより算出すると明記されていることに準じ、固定資産税評価額や土地の使用状況等の要因を調査した上で算出している。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第88号 令和6年度門真市一般会計補正予算（第10号）中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4073万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787億2018万4000円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【債務負担行為：旧北小学校解体工事 5億9813万円
旧北小学校解体工事監理業務委託 868万3000円】

問	旧北小学校解体工事の工期と同校解体工事監理業務委託の期間延長の理由は。
答	当該地南側の工事車両進入路の用地買収の進捗状況により、当初想定していた大型の工事車両を小型に変更することに伴い、廃棄物の運搬回数が増加するためである。
問	解体工事の工期が延長となるが、泉町・松葉北地区のまちづくり事業進捗状況は。
答	5年度策定の旧北小学校跡地活用プレビジョンに基づき、現在、同校跡地の整備と合わせた土地区画整理事業の実施に向け、地権者等との合意形成を図っているところであるが、時

間を要している。

また、同校校舎の一部については、プレビジョンにおいて、地域の交流拠点・活動の場所として思い出の詰まった同校校舎の再利用を位置付けていたが、耐震診断等の現況確認を行った結果、想定以上に耐震性が悪く改修費用が多額になること、また、建物の利活用の可能性の調査から、活用意向を得られない可能性が高いなどの大きな課題が見えたため、解体を判断した。

問 今後の予定は。

答 プレビジョン策定の際、旧北小学校跡地みらいづくりワークショップの参加者を対象に、同校校舎解体に至る経緯等についての説明会を12月10日に開催する予定であり、引き続き、早期事業化に向けた合意形成に努める。

【債務負担行為：千石西町住宅第4期新築工事（工期延長分） 562万7000円】

問 門真市営千石西町住宅第4期新築工事の工期を1か月延長する理由は。

答 既存くいの引き抜き工事について、想定外の斜めに埋設されているくいが存在し、時間を要した。また、台風等の影響で資材の調達や工程に遅延が発生したためである。

問 工期延長に伴う入居者の引っ越しの時期は。

答 工期末が7年7月末となった場合、8月から9月の間で願いたい。

問 第3回定例会で答弁のあった国の家賃低廉化交付金への影響は。

答 工期延長に伴う影響はない。

（その他の質疑項目）・非常用発電機設置に係る実施設計業務委託の入札不調について

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、承認第11号、議案第76号、第77号及び第86号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和 6 年12月16日

門真市議会議長

池田 治子 様

民生水道常任委員会

委員長 坂本 拓哉

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第81号 門真市立公民館及び門真市立門真市民プラザの指定管理者の指定について
- 2 議案第82号 門真市民文化会館の指定管理者の指定について
- 3 議案第83号 門真市立テニスコート及び門真市立青少年運動広場の指定管理者の指定について
- 4 議案第88号 令和 6 年度門真市一般会計補正予算（第10号）中、所管事項
- 5 議案第89号 令和 6 年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 6 議案第90号 令和 6 年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 7 議案第91号 令和 6 年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

審査日：令和6年12月5日（木）

○議案第82号 門真市民文化会館の指定管理者の指定について

（議案の内容）

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
門真市民文化会館
- 2 指定管理者となる団体
大阪市浪速区幸町二丁目3番33号
トイボックス・大林ファシリティーズ共同事業体
代表者 特定非営利活動法人トイボックス
代表理事 篠田 厚志
- 3 指定する期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（主な質疑と答弁）

問	トイボックス・大林ファシリティーズ共同事業体を構成するそれぞれの事業者の役割は。
答	現在、事業実施や施設の維持管理を含め、指定管理者であるトイボックスが一括して実施している。新たな共同事業体では、貸館や様々な事業の実施、全体の統括をトイボックスが担い、施設・設備の維持管理を大林ファシリティーズが担っていく。
問	共同事業体のメリットは。
答	ハード面に精通した団体が加わったことで、修繕、改修工事が必要になった場合の迅速な対応が可能となるとともに、問題の未然防止や安全性の確保等、専門的知見に基づいた施設・設備の維持管理が可能となる。
問	同デメリットは。
答	事業者間における運営方針等の調整に時間を要することが考えられるが、代表企業が全体の統括をするとともに、責任の所在や意思決定における役割分担を明確にすることで円滑な運営が可能である。
問	トイボックスが指定管理者として携わっている市内施設は。
答	市民文化会館ルミエールホール、公民館、門真市民プラザ、市民公益活動支援センター及び市民交流会館中塚荘の5施設である。
問	複数の指定管理を担うトイボックスの運営体制の確保について、市の認識は。
答	今後、中塚荘が歴史資料館として市直営管理となること、また、7年度からルミエールホールの施設、設備の維持管理を大林ファシリティーズが担うことにより、役割分担が明確化され、トイボックスがより運営面に注力できる体制が確保されと考えている。 なお、選定委員会において、委員に社会保険労務士を委嘱するとともに、評価項目の一つに職員の雇用確保の方策と労働条件を設け、管理を安定して行うための体制が確保されているか、審査等を通じて確認しており、申し分ない水準レベルとの評価を受けている。

問 前は中塚荘と合わせて5年間の指定管理料が6億6002万2000円であったが、今回は中塚荘がなく7億2389万9000円となっている。前回の指定管理者であるトイボックスが指定管理者の代表となっているにもかかわらず、増額となった要因は。

答 施設・設備の維持管理を専門的に担う団体が加わったことによる人件費等経費の増額も一つの要因と認識しているが、近年の人件費の上昇や物価・光熱水費等の高騰等、社会的要因が大きく影響していることが考えられることから許容できる範囲の増額と考えている。

今後、市と指定管理者との間で業務範囲や内容等の協議を行う中で、積算根拠等を確認するなど、適正な指定管理料の精査を行った上で、基本協定の締結を行っていく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第88号 令和6年度門真市一般会計補正予算(第10号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4073万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787億2018万4000円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：(仮称)市立生涯学習複合施設設計変更業務委託料 970万4000円】

問 仮称門真市立生涯学習複合施設の設計変更について、現時点で想定する内容は。

答 壁位置の変更や1階カフェ事業者の工事に伴う調整、交流広場の設計内容に合わせた外構の変更等であり、これらの変更に伴う防火区画・防煙区画等の法適合確認、官庁協議、各種申請手続等である。

問 今後も設計変更が発生する可能性はあるのか、その際、また新たに予算が必要となるのか。

答 同施設は複雑な構造の建築物であることから、工事を進めていく中で設計変更が発生することは十分考えられるため、工事完了までの期間を委託期間として予算を計上している。

【歳入：くすのき広域連合清算還付金 1億174万4000円】

問 くすのき広域連合清算還付金の概要は。

答 5年度同広域連合会計の決算が確定したことに伴い、介護給付費等に係る本市負担分の清算金9961万2853円及び同広域連合解散後に判明したゆうちょ銀行口座の債権者不明金548万8920円のうち、213万2028円を本市が受け入れるものである。

問 債権者不明金の調査状況は。

答 構成市において、過去に同広域連合に派遣された職員への聞き取り調査を実施するとともに、事務承継市において、ゆうちょ銀行が開示可能な10年間の入出金明細等を調査したところ、事務処理が適正に行われていたことを確認している。それ以前については資料が残存しておらず、原因究明が困難であるため、構成市において分配することに至ったものである。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第91号 令和6年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6151万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億3515万4000円とする。

（主な質疑と答弁）

【歳入：くすのき広域連合保険料清算還付金 2億6151万8000円

歳出：介護給付費等準備基金積立事業 2億6151万8000円】

問	くすのき広域連合保険料清算還付金の概要は。
答	5年度同広域連合会計の決算が確定したことに伴い、介護給付費等に係る介護保険料負担分の剰余金6億7327万9419円を介護保険第1号被保険者数割合に応じて構成市に分配されるものである。
問	介護給付費等準備基金への積立金を計上しているが、同準備基金の今後の活用方法は。
答	第9期介護保険事業計画期間中に介護給付費等が見込みを上回る場合には、介護保険料相当分の財源として活用する。また、次期介護保険料を見込むに際し、同基金に残額がある場合には介護保険料相当分の財源として算定し介護保険料の上昇抑制に活用するものである。
問	介護保険料の上昇抑制等に1億円を活用した場合、同保険料への影響額は。
答	第9期介護保険事業計画と同様の条件で試算した場合、基準保険料が月額90円程度下がるの見込まれる。
問	同保険料の上昇抑制には、財源投入のほか、介護予防の推進が重要と考えるが、市の見解は。
答	介護給付費が年々増加傾向あることを踏まえ、安定した介護保険事業の運営を行っていくためには、介護予防の推進が極めて重要であると考えている。 引き続き、元気はつらつ教室を主軸に高齢者の生活改善を図り、自立生活の継続を支援するとともに、通いの場をはじめとする一般介護予防事業等の取組を推進し、いつまでも若々しく元気な高齢者を増やすことにより同保険料の上昇抑制に努めていく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第90号「令和6年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」は、インボイスを交付した対象などについて、質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、議案第81号、第83号及び第89号は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和 6 年12月16日

門真市議会議長

池田 治子 様

文教こども常任委員会

委員長 坂本大次郎

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第80号 (仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業設計施工一括請負契約の一部変更について
- 2 議案第84号 門真市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の制定について
- 3 議案第88号 令和 6 年度門真市一般会計補正予算(第10号)中、所管事項

審査日：令和6年12月6日（金）

○議案第80号 （仮称）門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業設計施工一括請負契約の一部変更について

（議案の内容）

令和5年9月25日門真市議会第3回定例会において議決のあった（仮称）門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業設計施工一括請負契約について、契約金額「116億2128万円」を「131億3013万2110円」に改める。

（主な質疑と答弁）

問	仮称門真市立第四中学校区義務教育学校の整備について、請負代金が約15億1000万円も引上げ変更となった理由は。
答	建築資材や人件費の高騰等に伴うものである。
問	変更にし検証した内容は。
答	請負代金変更の請求があった工事費について、工事施工者に積算根拠を求め、人件費や資材価格について、市で確認・精査した。
問	加工等、上昇率が高い工種があるが、その理由は。
答	加工、運搬、組み立て、塗装等の人が関わる工種が高い上昇率となっており、職人不足、特に熟練技術者の不足が、人件費高騰につながっていると確認している。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第88号 令和6年度門真市一般会計補正予算（第10号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4073万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787億2018万4000円とする。また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業 392万5000円】

問	こども家庭センターを設置する経緯は。
答	6年4月1日に施行された改正児童福祉法により、母子保健機能を有する子育て世代包括支援センターと児童福祉機能を有する子ども家庭総合支援拠点の設立意義や機能は維持した上で組織を見直し、市区町村は児童福祉と母子保健のさらなる連携強化により全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関である、こども家庭センターの設置に努めることが示された。 それを受け、本市においても児童虐待の相談対応件数の増加等、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、5年度には設置の要件である統括

支援員を配置するとともに、設置に向けた調整を行い、7年4月に設置するものである。	
問	同センター設置による市民サービスの充実について、市の見解は。
答	児童福祉と母子保健の連携と協働による一体的な相談支援体制の強化を図ることで、支援が必要な家庭等の情報等をより細やかに共有することが可能となる。 加えて、児童虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪とした切れ目ない支援が可能となるなど、さらなる市民サービスの充実につなげていく。

【歳出：ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 20万円

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 21万2000円】

問	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の概要は。
答	独り親家庭の母または父の主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図るため、市が指定する講座を受講した後に受講料等の一部を支給する制度である。
問	同給付金の拡充内容は。
答	給付要件の所得基準の撤廃及び雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の指定講座を受講した場合は、受講終了後1年以内に資格取得し就職した際に、これまで受講費用の60%を給付していたところを85%、上限160万円を240万円へと拡充する。
問	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の概要は。
答	独り親家庭の母または父が、就職に有利で生活の安定に資する資格を取得するため、6か月以上養成機関等で修業する場合に、修業期間中及び修了後に生活の負担軽減を図るため、給付金として支給するものである。
問	同給付金の拡充内容は。
答	給付要件の所得基準を緩和し、現に同給付金を受給している者の所得が所得制限限度額を超過した場合であっても、1年に限り引き続き受給できるようにする。

【債務負担：(仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校給食棟備品調達事業 1億422万5000円】

問	仮称門真市立第四中学校区小中一貫校給食棟備品調達事業について、当初予算ではなくなぜこの時期の補正となったのか。
答	当該校の給食棟備品については、7年度の当初予算に計上する予定で検討していたが、現在進行している建設工事において、水道の立ち上がりの高さなど、それぞれの備品の規格に合わせた調整が必要であることが判明したことから、6年度に先行して備品の納入業者の選定及び購入する備品を決定するため、債務負担行為の追加の補正となった。
問	給食棟備品の具体的内容は。
答	調理作業において使用する回転釜や食器洗浄機、食器消毒保管庫、立体炊飯器、冷蔵庫、冷凍庫、シンクなどである。

【歳出：小学校施設整備事業

大和田小学校屋内運動場屋上防水改修他工事実施設計業務委託料 △389万3000円

速見小学校屋内運動場空調設置他工事実施設計業務委託料 △683万9000円

門真みらい小学校屋内運動場空調設置他工事実施設計業務委託料 △791万6000円】

問	小学校施設整備事業の減額理由は。
答	大和田小学校、速見小学校、門真みらい小学校の屋内運動場改修工事の実施設計業務に係る入札が3回不調に終わった。今後、入札を実施しても年度内に設計業務が終わらないことから、必要経費を減額補正するものである。
問	入札不調の理由は。
答	様々な要因が考えられるため、特定することは困難であるが、複数の設計事務所への聞き取りを実施した結果、いずれも予定価格との乖離ではなく、業務多忙により、年度内に新たな業務を受託することが困難であるとの回答であった。
問	予定していた各小学校の工事内容は。
答	老朽化等による雨漏りのための屋上防水改修工事や外壁改修工事、LED照明への改修工事のほか、速見小学校と門真みらい小学校においては、空調設備を設置することとしていた。
問	今後の入札について、市の考えは。
答	7年度当初の早々に入札の告示を行うことで、応札の可能性が高まると考えられることから、入札の実施に向けて関係課と調整を図っていく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第84号「門真市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の制定について」は、生活保護等の保護者からは学校給食費を徴収するとしている理由について、質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。